


事業管理シート【令和8年4月時点】

事業番号	事業名					[担当課] 安全推進課
89	バリアフリー教育の実施（地下鉄）					
事業の目的・位置づけ	戦略		施策		方向性	
	Ⅲ	まちの将来に向けた行動	3	福祉政策との連携	38	バリアフリーの推進
		ダイバーシティの推進				
	バス		地下鉄	○	両事業	
事業内容	地下鉄を利用する全ての方が安全安心かつ快適にご利用できるよう、職員に対し障害者差別解消法に定める「合理的な配慮の提供」に関する教育を実施するとともに、地下鉄をご利用になるお客さまに対しても、「障害を理由とする差別の解消」に関する理解と協力をいただくための啓発活動を行います。					
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害を理由とする差別を解消するための対応ができるような職員への教育訓練を実施 ・ 小学生を対象とする交通バリアフリー教室の開催 ・ 思いやりや配慮のある行動を促す、車内・駅構内放送やポスターの掲示 					
事業の見通し	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	職員へのバリアフリー研修とお客さまに対する啓発活動の定期的、継続的な実施					
年度予定及び進捗状況（バス）						
年度予定及び進捗状況（地下鉄）	6月：サービス向上研修の実施 11月：交通バリアフリー教室の実施 9月、10月：声かけ・サポート運動強化キャンペーン					
年度予定及び進捗状況（両事業）						